# 第21回定時株主総会招集ご通知に際しての
# インターネット開示事項

## 連結計算書類の連結注記表
## 計算書類の個別注記表

（平成28年３月１日から平成29年２月28日まで）

## 株式会社ダイヤモンドダイニング

連結計算書類の「連結注記表」および計算書類の「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス　http://www.diamond-dining.com/）に掲載することにより株主の皆様に提供しております。

**連結注記表**

**１．継続企業の前提に関する注記**

該当事項はありません。

**２．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等**

（１）連結の範囲に関する事項

①　連結子会社の状況

| | |
|---|---|
| ・連結子会社の数 | 10社 |
| ・連結子会社の名称 | 株式会社サンプール<br>株式会社ゴールデンマジック<br>株式会社バグース<br>株式会社 The Sailing<br>Diamond Dining International Corporation<br>Shokudo Japanese LLC.<br>Buho Waikiki LLC.<br>Diamond Wedding LLC.<br>Diamond Dining Singapore Pte.Ltd.<br>Diamond Dining Macau Limited |

②　非連結子会社の状況

| | |
|---|---|
| ・非連結子会社の数 | ２社 |
| ・非連結子会社の名称 | 株式会社土佐社中<br>株式会社吉田卯三郎商店 |
| ・連結の範囲から除いた理由 | 株式会社土佐社中及び株式会社吉田卯三郎商店は、小規模であり、合計の総資産、売上高、親会社株主に帰属する当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。 |

（2）持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社

該当事項はありません。

② 持分法を適用した関連会社

| | |
|---|---|
| ・持分法適用関連会社の数 | 1社 |
| ・持分法適用関連会社の名称 | 株式会社ゼットン |
| ・持分法の適用の範囲の変更 | 株式会社ゼットン（証券コード3057）については、平成28年9月1日付で新たに株式を取得したことから当連結会計年度より持分法適用の範囲に含めております。 |

③ 持分法を適用しない非連結子会社

| | |
|---|---|
| ・非連結子会社の名称 | 株式会社土佐社中<br>株式会社吉田卯三郎商店 |
| ・持分法を適用しない理由 | 非連結子会社は、それぞれ親会社株主に帰属する当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。 |

（3）連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Diamond Dining International Corporation、Shokudo Japanese LLC.及びBuho Waikiki LLC.の当期の決算日は平成29年1月2日であります。また、Diamond Wedding LLC.、Diamond Dining Singapore Pte.Ltd.及びDiamond Dining Macau Limitedの決算日は平成28年12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

（4）会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．有価証券

| | |
|---|---|
| ・満期保有目的の債券 | 償却原価法（定額法） |
| ・その他有価証券 | |
| 時価のあるもの | 当連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。 |
| 時価のないもの | 移動平均法による原価法を採用しております。 |

ロ．デリバティブ　時価法を採用しております。

ハ．たな卸資産

| | |
|---|---|
| 商品、原材料及び貯蔵品 | 最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。 |

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

| | |
|---|---|
| イ．有形固定資産<br>（リース資産を除く） | 定率法を採用しております。<br>ただし、平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。<br>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。<br>建物　　２～22年<br>工具、器具及び備品　　２～20年 |
| ロ．無形固定資産<br>（リース資産を除く） | 定額法を採用しております。<br>なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。 |
| ハ．リース資産 | リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 |
| ニ．長期前払費用 | 定額法を採用しております。 |

③ 重要な繰延資産の処理方法

| | |
|---|---|
| ・開業費 | 開業の時から５年間で均等額を償却する方法を採用しております。 |

④ 重要な引当金の計上基準

| | |
|---|---|
| イ．貸倒引当金 | 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 |
| ロ．賞与引当金 | 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。 |
| ハ．株主優待引当金 | 株主優待制度に伴う費用に備えるため、株主優待制度に基づき、発生すると見込まれる額を計上しております。 |
| ニ．ポイント引当金 | DDマイル会員に付与したポイントの使用に備えるため、当連結会計年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。 |

⑤ 重要なヘッジ会計の方法

| | |
|---|---|
| イ．ヘッジ会計の方法 | 特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。 |
| ロ．ヘッジ手段とヘッジ対象 | ヘッジ手段…金利スワップ<br>ヘッジ対象…市場金利等の変動によりキャッシュ・フローが変動するもの（変動金利の借入金） |
| ハ．ヘッジ方針 | デリバティブ取引は金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。 |
| ニ．ヘッジ有効性評価の方法 | 金利スワップは特例処理の要件を満たしており、その判定をもって有効性の評価に代えております。 |

⑥　重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

⑦　のれんの償却方法及び償却期間

のれん及びのれん相当額の償却については、20年以内のその効果の及ぶ期間にわたり、定額法で処理しております。

⑧　その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

・消費税等の会計処理　　税抜方式を採用しております。

（５）会計方針の変更

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年９月13日。以下「企業結合会計基準」といいます。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号　平成25年９月13日。以下「連結会計基準」といいます。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号　平成25年９月13日。以下「事業分離等会計基準」といいます。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以降実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－２項（４）、連結会計基準第44－５項（４）及び事業分離等会計基準第57－４項（４）に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当連結会計年度の資本剰余金が3,968千円減少しておりますが、当連結会計年度の損益及び１株当たり情報に与える影響は軽微であります。

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号　平成28年６月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更により従来の方法に比べて、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ31,132千円増加しております。

（６）表示方法の変更

（連結損益計算書関係）

前連結会計年度において「営業外収益」の「その他」に含めておりました「受取地代家賃」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。

（７）追加情報

（法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正）

平成28年３月29日に、「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が国会で成立し、平成28年４月１日以後開始する連結会計年度より法人税率等が変更されることとなりました。これに伴い、平成29年３月１日から開始する連結会計年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率を33.1%から31.7%に、また、平成31年３月１日から開始する連結会計年度以後において解消が見込まれる一時差異については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率を31.5%に変更しております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が23,301千円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が同額減少しています。

## 3．連結貸借対照表に関する注記

（1）担保に供している資産及び担保に係る債務

金融機関からの借入金の担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。

① 担保に供している資産

| | |
|---|---|
| 定期預金 | 177,583千円 |
| 投資有価証券 | 1,270,690千円 |
| 計 | 1,448,274千円 |

② 上記に対応する債務

| | |
|---|---|
| 短期借入金 | 1,429,426千円 |
| 一年内返済予定の長期借入金 | 600,000千円 |
| 長期借入金 | 1,680,000千円 |
| 一年内償還予定の社債 | 120,000千円 |
| 社債 | 60,000千円 |
| 計 | 3,889,426千円 |

③ 質権設定している資産

| | |
|---|---|
| 差入保証金 | 94,405千円 |
| 計 | 94,405千円 |

上記の差入保証金については、一年内返済予定の長期借入金30,000千円、一年内償還予定の社債80,000千円、社債20,000千円の担保として、当該差入保証金の預託先に対する返還請求権に対して質権設定しております。

（2）有形固定資産の減価償却累計額

| | |
|---|---|
| 減価償却累計額 | 7,766,619千円 |

**4．連結株主資本等変動計算書に関する注記**

（1）発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|---|---|---|---|---|
| 普通株式 | 7,356,900株 | 423,000株 | －株 | 7,779,900株 |

（注）当社普通株式の増加は、平成25年新株予約権の権利行使によるものであります。

（2）自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|---|---|---|---|---|
| 普通株式 | 169,260株 | －株 | －株 | 169,260株 |

（3）剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

平成28年５月27日開催の第20回定時株主総会決議による配当に関する事項

・配当金の総額　86,251千円
・１株当たり配当額　12円
・基準日　平成28年 ２月29日
・効力発生日　平成28年 ５月30日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

平成29年５月26日開催予定の第21回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

・配当金の総額　114,159千円
・１株当たり配当額　15円
・基準日　平成29年 ２月28日
・効力発生日　平成29年 ５月29日

（4）当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式　－株

## 5．金融商品に関する注記

（1）金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入及び社債の発行により資金を調達しております。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。

投資有価証券は、満期保有目的の国債であり、満期前までは市場価格の変動リスクに晒されております。

差入保証金は、主に店舗の賃貸借契約に伴うものであり、預託先の信用リスクに晒されております。

買掛金及び未払費用は、1年以内の支払い期日であります。

借入金及び社債の使途は運転資金及び設備投資等の資金の調達を目的としたものであります。このうち一部は変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引を実施し、支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブは内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

（2）金融商品の時価等に関する事項

平成29年2月28日（当連結会計年度の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

| | 連結貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|---|---|---|---|
| （1）現金及び預金 | 4,955,769 | 4,955,769 | － |
| （2）売掛金 | 407,695 | | |
| 貸倒引当金 | △3,042 | | |
| | 404,653 | 404,653 | － |
| （3）投資有価証券 | 1,307,753 | 1,632,953 | 325,200 |
| （4）差入保証金 | 1,895,049 | 1,897,679 | 2,629 |
| 資産計 | 8,563,225 | 8,891,055 | 327,829 |
| （5）買掛金 | 701,563 | 701,563 | － |
| （6）短期借入金 | 1,579,426 | 1,579,426 | － |
| （7）未払費用 | 970,097 | 970,097 | － |
| （8）長期借入金 | 7,588,075 | 7,647,538 | 59,463 |
| （9）社債 | 350,000 | 351,140 | 1,140 |
| 負債計 | 11,189,162 | 11,249,766 | 60,603 |
| （10）デリバティブ取引 | － | － | － |

（注）１．金融商品の時価算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

（１）現金及び預金、（２）売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（３）投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の価格によっております。

（４）差入保証金

差入保証金は、その将来のキャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

（５）買掛金、（６）短期借入金、（７）未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（８）長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金のうち、金利スワップの特例処理の対象とされているものについては、取引金融機関から提示された価格等に基づき時価を算定しております。

（９）社債

社債の時価については、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて算定する方法によっております。

（10）デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものはヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されるため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。（上記（８）参照）

２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

| 区分 | 当連結会計年度末<br>（平成29年２月28日現在） |
|---|---|
| 非上場株式 | 147,000 |
| 差入保証金 | 2,333,287 |
| 非連結子会社株式 | 45,059 |

（注）返済期限が確定していない差入保証金は、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「（４）差入保証金」には含めておりません。

**６．１株当たり情報に関する注記**

（１）１株当たり純資産額　512円04銭

（２）１株当たり当期純利益　86円52銭

## 7．重要な後発事象に関する注記

１．持分法適用関連会社の連結子会社化

当社は、平成29年４月14日開催の取締役会において、当社と株式会社ゼットン（証券コード3057、名古屋証券取引所セントレックス市場、以下「当該会社」といいます。）との間で、当社による当該会社の連結子会社化を目的とする「合意書」（以下「本合意書」といいます。）を締結し、当該会社を連結子会社化することを決議いたしました。

① 異動の理由

当社は、平成28年８月26日付で開示した「株式会社ゼットン株式（証券コード3057）に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」に記載のとおり、平成28年９月１日付で当該会社の普通株式を1,809,400株取得いたしました。平成29年２月28日時点で当該会社の議決権の42.00%を所有し、持分法適用の関連会社としております。

また、当社と当該会社は、平成28年７月15日付で開示した「株式会社ゼットン株式（証券コード3057）に対する公開買付けの開始及び資本業務提携に関するお知らせ」に記載された資本業務提携契約書を締結しており、現在、両社の取引顧客やサービスの基盤拡大、ビジネスノウハウやリソースの共有による競争力強化、シナジー効果の早期実現に向け積極的に取り組んでおります。

一方、当社は、当該会社との資本業務提携契約書締結時から、将来的に当該会社を連結子会社化する予定でありましたが、今般、当該会社が、平成28年２月期に続き、平成29年２月期においても多額の減損損失計上により２期連続の最終赤字となり、当該会社の投資精度の向上、集客力強化及びコスト削減等による既存店収益性の向上が課題となっております。

このような現況下、当社と当該会社は、これまで以上の緊密な連携と意思決定の迅速化が必要との認識に至り、この度、本日開催された当社取締役会において、当社と当該会社との間で当社から当該会社への役員派遣等を含む更なる経営指導等のリレーション強化を目的とした本合意書を締結する旨を決議いたしました。

この結果、当社は、本合意書の締結が、企業会計基準第22号「連結財務諸表に関する会計基準」第７項（２）に該当するものと判断し、当該会社を連結子会社化するものであります。

② 異動する子会社（当該会社）の概要

| | | |
|---|---|---|
| （１） | 名称 | 株式会社ゼットン |
| （２） | 所在地 | 愛知県名古屋市中区栄三丁目12番23号 |
| （３） | 代表者の役職・氏名 | 代表取締役社長　鈴木 伸典 |
| （４） | 事業内容 | 飲食店等の経営、開発及びコンサルティング |
| （５） | 資本金 | 379,605千円（平成29年２月28日現在） |
| （６） | 設立年月日 | 平成７年10月26日 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| （７） | 大株主及び持分比率<br>（平成29年２月28日現在） | 株式会社ダイヤモンドダイニング<br>稲本 健一<br>株式会社NSK<br>尾家産業株式会社<br>鈴木 伸典<br>梶田 知嗣<br>株式会社ラックランド<br>キーコーヒー株式会社<br>高島 郁夫<br>アクリーティブ株式会社 | 42.00%<br>7.16%<br>2.53%<br>2.53%<br>2.52%<br>1.99%<br>1.90%<br>1.69%<br>1.60%<br>1.39% |
| （８） | 上場会社と当該会社との関係 | 資本関係 | 当社は、当該会社との間で、資本業務提携契約書を締結しており、平成29年２月28日現在において、当該会社の株式42.00%を所有しております。 |
| | | 人的関係 | 該当事項はありません。なお、平成29年５月25日付で、当社から当該会社へ取締役３名を派遣する予定であります。 |
| | | 取引関係 | 当社は、平成29年２月期において、当社グループ独自のポイント制度である「DDマイル」の集客施策に当該会社が相乗りしたことに係る関連費用の発生があります。 |

（９）　当該会社の最近３年間の連結経営成績及び連結財政状態

| 決算期 | 平成27年２月期 | 平成28年２月期 | 平成29年２月期 |
|---|---|---|---|
| 純資産 | 1,194,029千円 | 876,738千円 | 404,568千円 |
| 総資産 | 3,702,802千円 | 3,908,267千円 | 2,995,649千円 |
| １株当たり純資産 | 277.17円 | 203.53円 | 93.92円 |
| 売上高 | 9,611,407千円 | 10,141,864千円 | 9,908,415千円 |
| 営業利益又は営業損失（△） | 227,810千円 | △93,487千円 | 219,696千円 |
| 経常利益 | 303,606千円 | 24,476千円 | 335,118千円 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△） | 150,633千円 | △233,631千円 | △442,268千円 |
| １株当たり当期純利益金額又は１株当たり当期純損失金額（△） | 34.97円 | △54.23円 | △102.67円 |
| １株当たり配当金 | 9円 | 5円 | － |

③　異動の日程

| | | |
|---|---|---|
| （１） | 取締役会決議日 | 平成29年４月14日 |
| （２） | 契約締結日 | 平成29年４月14日 |
| （３） | 効力発生日 | 平成30年２月期上半期中 |

**個別注記表**

**1．継続企業の前提に関する注記**

該当事項はありません。

**2．重要な会計方針に係る事項に関する注記**

（1）資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

イ．子会社株式　　移動平均法による原価法を採用しております。

ロ．その他有価証券

時価のあるもの　　当事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの　　移動平均法による原価法を採用しております。

② デリバティブ　　時価法を採用しております。

③ たな卸資産

商品、原材料及び貯蔵品　　最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

（2）固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）　　定率法を採用しております。
ただし、平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

| | |
|---|---|
| 建物 | ２～20年 |
| 工具、器具及び備品 | ２～20年 |

② 無形固定資産（リース資産を除く）　　定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

③ リース資産　　リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④ 長期前払費用　　定額法を採用しております。

（3）引当金の計上基準

| | |
|---|---|
| ① 貸倒引当金 | 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 |
| ② 賞与引当金 | 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。 |
| ③ 株主優待引当金 | 株主優待制度に伴う費用に備えるため、株主優待制度に基づき、発生すると見込まれる額を計上しております。 |
| ④ ポイント引当金 | DDマイル会員に付与したポイントの使用に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。 |

（4）重要なヘッジ会計の方法

| | |
|---|---|
| ① ヘッジ会計の方法 | 特例処理の要件を満たす金利スワップについて、特例処理を採用しております。 |
| ② ヘッジ手段とヘッジ対象 | ヘッジ手段…金利スワップ<br>ヘッジ対象…市場金利等の変動によりキャッシュ・フローが変動するもの（変動金利の借入金） |
| ③ ヘッジ方針 | デリバティブ取引は金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。 |
| ④ ヘッジ有効性評価の方法 | 金利スワップは特例処理の要件を満たしており、その判定をもって有効性の評価に代えております。 |

（5）外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

（6）その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

（７）会計方針の変更

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年９月13日。以下「企業結合会計基準」といいます。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号　平成25年９月13日。以下「事業分離等会計基準」といいます。）等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以降実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の計算書類に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－２項（４）及び事業分離等会計基準第57－４項（４）に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当事業年度において、計算書類及び１株当たり情報に与える影響はありません。

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号　平成28年６月17日）を当事業年度に適用し、平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更により従来の方法に比べて、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ10,248千円増加しております。

（８）表示方法の変更

該当事項はありません。

（９）追加情報

（法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正）

平成28年３月29日に、「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が国会で成立し、平成28年４月１日以後開始する事業年度より法人税率等が変更されることとなりました。これに伴い、平成29年３月１日から開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率を33.1%から31.7%に、また、平成31年３月１日から開始する事業年度以後において解消が見込まれる一時差異については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率を31.5%に変更しております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が14,207千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が同額減少しています。

**3．貸借対照表に関する注記**

（1）担保に供している資産及び担保に係る債務

金融機関からの借入金の担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。

① 担保に供している資産

| | |
|---|---|
| 定期預金 | 31,583千円 |
| 投資有価証券 | 1,487,200千円 |
| 計 | 1,518,784千円 |

② 上記に対応する債務

| | |
|---|---|
| 短期借入金 | 1,429,426千円 |
| 一年内返済予定の長期借入金 | 540,000千円 |
| 長期借入金 | 1,680,000千円 |
| 一年内償還予定の社債 | 120,000千円 |
| 社債 | 60,000千円 |
| 計 | 3,829,426千円 |

③ 質権設定している資産

| | |
|---|---|
| 差入保証金 | 50,599千円 |
| 計 | 50,599千円 |

上記の差入保証金については、一年内返済予定の長期借入金30,000千円の担保として、当該差入保証金の預託先に対する返還請求権に対して質権設定しております。

（2）有形固定資産の減価償却累計額

| | |
|---|---|
| 減価償却累計額 | 3,363,226千円 |

（3）偶発債務

債務保証

① リース契約についての債務保証を行っております。

| | |
|---|---|
| 株式会社ゴールデンマジック | 4,788千円 |
| 株式会社バグース | 32,137千円 |
| 計 | 36,925千円 |

② 借入金についての債務保証を行っております。

| | |
|---|---|
| 株式会社ゴールデンマジック | 185,200千円 |
| 株式会社バグース | 451,904千円 |
| 株式会社 The Sailing | 150,000千円 |
| Diamond Dining International Corporation | 265,201千円 |
| 計 | 1,052,305千円 |

③　社債についての債務保証を行っております。

| | |
|---|---|
| 株式会社ゴールデンマジック | 10,000千円 |
| 株式会社バグース | 70,000千円 |
| 計 | 80,000千円 |

④　工事代金についての債務保証を行っております。

| | |
|---|---|
| 株式会社 The Sailing | 350,000千円 |
| 計 | 350,000千円 |

（4）関係会社に対する金銭債権債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務が属する項目ごとの金額は、次のとおりであります。

| | |
|---|---|
| 短期金銭債権 | 522,981千円 |
| 短期金銭債務 | 33,729千円 |

**4．損益計算書に関する注記**

関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

営業取引による取引高

| | |
|---|---|
| 仕入 | 103,918千円 |
| 販管費 | 905千円 |

営業取引以外の取引高

| | |
|---|---|
| 受取利息 | 12,470千円 |
| 経営指導料 | 199,241千円 |
| 業務委託費 | 315,402千円 |

**5．株主資本等変動計算書に関する注記**

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|---|---|---|---|---|
| 普通株式 | 169,260株 | －株 | －株 | 169,260株 |

**6．税効果会計に関する注記**

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因は、減価償却超過額、減損損失、資産除去債務等であります。

## 7．関連当事者との取引に関する注記

（1）親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

（2）子会社及び関連会社等

| 属性 | 会社等の名称 | 資本金又は出資金 | 事業の内容 | 議決権等の所有（被所有）割合 | 関係内容 | | 取引の内容 | 取引金額（千円） | 科目 | 期末残高（千円） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | 役員の兼任等 | 事業上の関係 | | | | |
| 子会社 | 株式会社サンプール | 10,000千円 | 飲食事業 | 所有・直接 100% | 1名 | 役員の兼任 | 本部業務の一部受託（注）4. | 34,231 | 未収入金 | 7,609 |
| 子会社 | 株式会社ゴールデンマジック | 100,000千円 | 飲食事業ライセンス事業 | 所有・直接 100% | 1名 | 役員の兼任 債務保証 | 債務保証 | 199,988 | － | － |
| | | | | | | | 本部業務の一部受託（注）4. | 73,624 | 未収入金 | 208,399 |
| 子会社 | 株式会社バグース | 92,400千円 | アミューズメント事業 | 所有・直接 100% | なし | 債務保証 資金の貸付 | 債務保証 | 554,041 | － | － |
| | | | | | | | 本部業務の一部受託（注）4. | 91,384 | 未収入金 | 163,000 |
| | | | | | | | 資金の貸付（注）2. | 1,350,000 | 関係会社長期貸付金 | 917,500 |
| | | | | | | | 貸付金の回収 | 687,500 | | |
| 子会社 | 株式会社The Sailing | 10,000千円 | 飲食事業 | 所有・直接 100% | 2名 | 役員の兼任 債務保証 資金の貸付 | 債務保証 | 500,000 | － | － |
| | | | | | | | 資金の貸付（注）3. | 450,000 | 関係会社短期貸付金 | 200,000 |
| | | | | | | | | | 関係会社長期貸付金 | 250,000 |
| 子会社 | Diamond Dining International Corporation | 1,000千ﾄﾞﾙ | 飲食事業 | 所有・直接 100% | 1名 | 役員の兼任 債務保証 | 債務保証 | 265,201 | － | － |

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）1．上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2．株式会社バグースに対する資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。

3．株式会社The Sailingに対する資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。

4．当社が管理業務を受託しており、業務受託料収入金額は子会社の規模に基づいて決定しております。

（3）役員及び個人主要株主等

| 属性 | 会社等の名称又は氏名 | 議決権等の所有（被所有）割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額（千円） | 科目 | 期末残高（千円） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 役員 | 松村 厚久 | （被所有）直接 36.95% | 代表取締役 | 新株予約権の行使（注）1. | 234,890 | － | － |

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）1．平成25年11月12日開催の取締役会において発行が決議された新株予約権の行使であり、取引金額については、権利行使株式402,900株に株式の発行単価583円を乗じた金額を記載しております。

**8．1株当たり情報に関する注記**

（1）1株当たり純資産額　241円49銭

（2）1株当たり当期純利益　21円59銭

**9．重要な後発事象に関する注記**

会社分割による持株会社体制への移行

当社は、平成29年3月9日開催の取締役会において、平成29年9月1日（予定）を効力発生日として会社分割（吸収分割）の方法により持株会社体制へ移行すること、及び分割準備会社として当社100%出資の子会社を設立することを決議し、平成29年3月30日付で「株式会社ダイヤモンドダイニング分割準備会社（以下「吸収分割承継会社」といいます。）」を設立いたしました。

また、当社と吸収分割承継会社は、平成29年9月1日を効力発生日として、当社の営業本部が所管する飲食事業を、吸収分割承継会社に承継させるための会社分割（以下「本会社分割）といいます。）を行うことに合意し、かかる本会社分割のための吸収分割契約を平成29年4月20日に締結いたしました。

なお、平成29年9月1日付で、当社は「株式会社DDホールディングス」に、吸収分割承継会社は「株式会社ダイヤモンドダイニング」にそれぞれ商号を変更する予定であります。

（1）持株会社体制への移行目的

当社グループは、『GIVE "FUN & IMPACT" TO THE WORLD.』の企業理念のもと、食材・手作り・コンセプト・内装・エンターテインメント等に『熱狂』的にこだわったサービス提供を通じ、全てのお客様の満足の先にある「ワクワク・ドキドキ」する感動や歓喜をさらに『熱狂』へ促すお店作りを追求しております。平成7年6月の創業以降、現在は飲食事業を中心に、当社グループビジョンである『世界一のエンターテインメント企業グループ』の実現に向け、アミューズメント事業、ウェディング事業へも事業領域を拡大しております。

このような現況下、当社グループは、持株会社体制に移行することにより、①各事業及び本社機能における人材及び資金等の経営資源配分の最適化、②M&Aを活用した業容拡大を目的とする機動的な組織体制構築の推進、③各事業における収益性及び経営責任を明確化し、経営人材の育成を図ることによりグループ経営体制を強化し、グループ競争力を高め、さらなる企業価値向上を目指します。

（2）持株会社体制への移行要旨

① 移行方式

当社を分割会社とする会社分割により、分割する事業を当社が100%出資する子会社（吸収分割承継会社）に継承させる予定です。また、当社は持株会社として引き続き上場を維持いたします。

② 持株会社化の日程

| | |
|---|---|
| 持株会社化及び分割準備会社設立に関する取締役会決議 | 平成29年３月９日 |
| 分割準備会社の設立 | 平成29年３月30日 |
| 吸収分割契約取締役会決議 | 平成29年４月20日 |
| 吸収分割契約締結 | 平成29年４月20日 |
| 定時株主総会において持株会社化への承認 | 平成29年５月26日（予定） |
| 持株会社体制への移行 | 平成29年９月１日（予定） |

③ 分割当事会社の概要

| | | | |
|---|---|---|---|
| （1） | 名称 | 株式会社ダイヤモンドダイニング分割準備会社 | |
| （2） | 所在地 | 東京都港区芝四丁目1番23号　三田ＮＮビル18階 | |
| （3） | 代表者の役職・氏名 | 代表取締役社長　鹿中 一志 | |
| （4） | 事業内容 | 飲食事業（居酒屋・レストラン等）の経営・企画・運営<br>（ただし、本件吸収分割前は事業を行っておりません。） | |
| （5） | 資本金 | 10,000千円 | |
| （6） | 設立年月日 | 平成29年３月30日 | |
| （7） | 発行済株式数 | 200株 | |
| （8） | 決算期 | ２月末 | |
| （9） | 大株主及び持株比率 | 株式会社ダイヤモンドダイニング　100% | |
| (10) | 当事会社間の関係等 | 資本関係 | 当社100%出資の子会社として設立しております。 |
| | | 人的関係 | 当社より取締役を派遣する予定です。 |
| | | 取引関係 | 営業を開始していないため、当社との取引関係はありません。 |